



栃木県誕生150年
みんなで創る、未来のとちぎ

Monthly 9

組合活性化情報 Information For Small Business Association

Tochigi

2023
vol.664

Pick up!

P1-3

取引先との価格交渉、価格転嫁対策に組合を活用しよう!



「とちぎの大地から、人と物と心をつなぐ (とちぎ流通センター協同組合)」

・ Contents ・

P4. 組合NEWS

- ・ 協業組合環境整美公社
- ・ 那須町一般廃棄物処理協同組合
- ・ 企業組合上南摩そばネットワーク

P5. FLASH

P6~7. 景況レポート (令和5年7月)

P8~9. 組合インタビュー「この人に聴く」

Vol.52 とちぎ流通センター協同組合
理事長 岩本 泰史 さん

P10. 組合ニッポン!めぐり旅/Q&A

P11. 関係機関からのお知らせ

P12. 中央会からのお知らせ



栃木県中小企業団体中央会

取引先との価格交渉、価格転嫁対策に組合を活用しよう！

中小企業者は、社会的・経済的に弱い立場にある実情があり、しばしば取引先や同業者である大企業からの圧力によって過当競争に追いやられ、不当な取引条件を強いられることがあります。さらに、昨今の物価高騰の影響もあり、円滑な価格交渉や価格転嫁に対応できないといった多くの問題を抱えています。こうした中で、「相互扶助」の精神を持つ中小企業組合には、これらの課題に対処するための可能性が秘められており、組合が行う共同事業を積極的に活用することで、所属する中小企業者の経済的地位を向上させることができます。

今回は、共同事業の一例として「団体協約」と「共同経済事業」に着目し、それぞれの概要や期待される効果についてまとめましたので、是非ご一読ください！

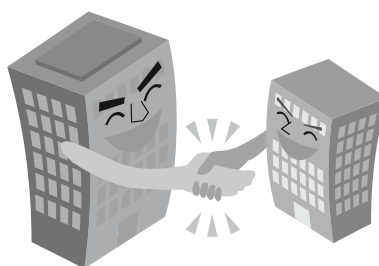
中小企業組合による団体協約、組合協約の活用

(中小企業等協同組合法・中小企業団体の組織に関する法律に基づく組合)

組合員と取引関係にある事業者と中小企業組合が団体協約等を結ぶことによって、取引条件を決めることができます。

例えば、こんな条件を決められます

- 納入する製品やサービスの最低価格
- 納品に係る支払条件
(支払期日、支払方法など)
- 納入する製品の品質、提供するサービスの最低条件



※中小企業組合による団体協約等は、中小企業等協同組合法等の定める要件を満たせば、独占禁止法の適用除外となります。独占禁止法適用除外制度に関してご不明な点は公正取引委員会の相談窓口にお問合せください。

団体協約等締結の要件・効果

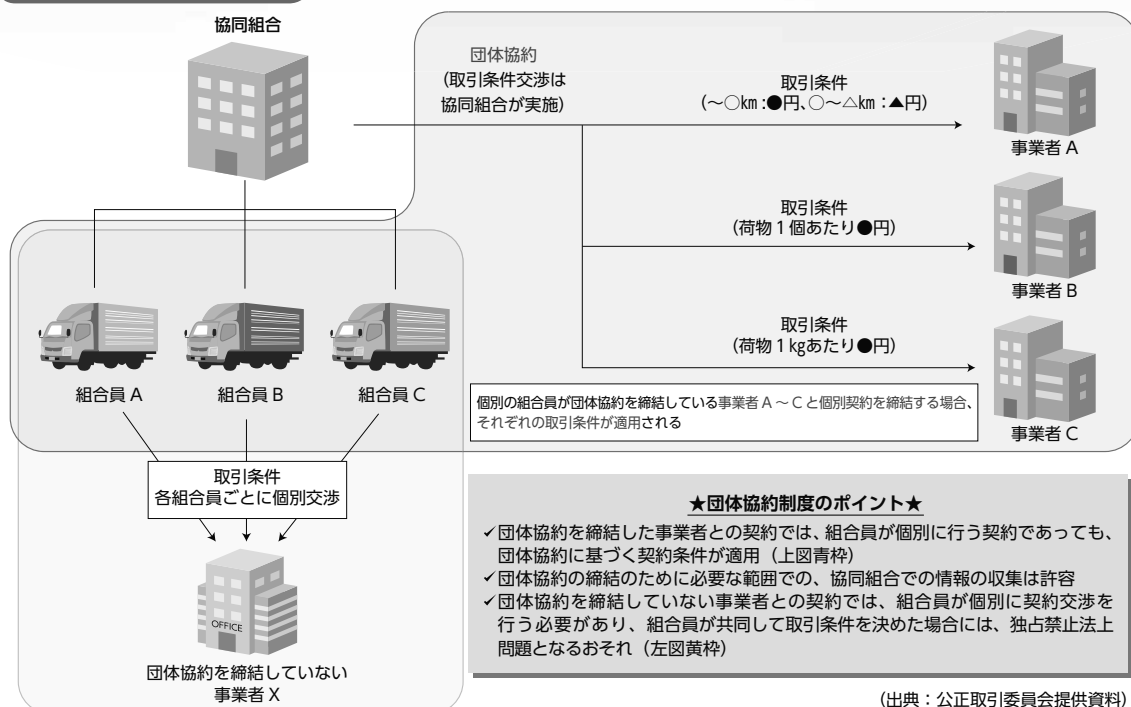
- ◆ 団体協約を締結できる組合は、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合（商工組合においては「組合協約」）です。
- ◆ 団体協約を締結する組合の事業として、定款に「組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結」を行う旨を定める必要があります。
- ◆ 団体協約を締結する前に、その内容を総会に諮り承認を得ておく必要があります。
- ◆ 団体協約では、中小企業等協同組合法第9条の2第1項第6号の団体協約であることを明記した書面により締結する必要があります。
- ◆ 団体協約を締結すると、その効果は組合員に対して直接及びます。以後、相手方と組合員が個別に契約する取引関係においても、団体協約に基づく契約条件が適用されます。
- ◆ 交渉が不成立となった場合、行政庁に対してあっせん・調停を申請することができます。

団体協約等の締結で適正な取引を実現！

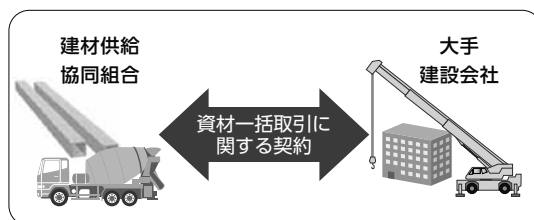
事業協同組合における「団体協約」の締結・交渉権は中小企業等協同組合法第9条の2第1項第6号（商工組合における「組合協約」は中小企業団体の組織に関する法律第17条第7項）に基づき、組合に与えられている権利です。

組合は組合員と取引関係にある事業者に対して団体協約締結の交渉の申出を行うことができ、申出を受けた取引の相手方は誠意をもって交渉に応じるものとされており、価格交渉の有効な手段の1つとして期待されています。

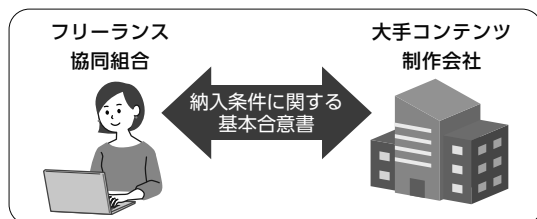
団体協約制度の概要



団体協約等の締結例



★例えば、こんな具体例もあります★



協同組合日本脚本家連盟

日本脚本家連盟は、NHK、日本民間放送連盟、日本映画協会等と団体協約を締結し、連盟員（組合員）に不当な個人契約が押しつけられないようにしています。協約締結先から執筆を依頼されたときに、定められた基準より低い脚本料が提示されたり、著作権の譲渡（買い取り契約）を求められても、団体協約に定められた基準が優先され、最低脚本料や著作物使用料が確保されます。

(出典：協同組合日本脚本家連盟 HP)

(全国中小企業団体中央会HPより資料抜粋)

組合の活動を通して取引条件の改善、 価格交渉力の強化を！

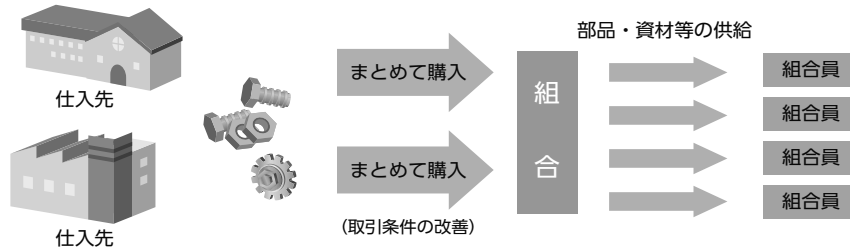
一定の要件を備え、事業協同組合や商工組合（連合会を含む）が組合員のために資材の共同購入、共同の商標を用いて販売するなどの共同経済事業を実施する行為は、「不正な取引方法を用いる場合」等の対象外行為を除き、独占禁止法の適用が除外されます。

次のような共同事業を行うことにより、取引条件の改善、価格交渉力の強化を図ることができるのも組合の特徴の1つです。

共同購買事業

- ・仕入価格を引き下げたい
- ・仕入価格の合理化を図りたい
- ・購入商品の規格・品質の均一化を図りたい

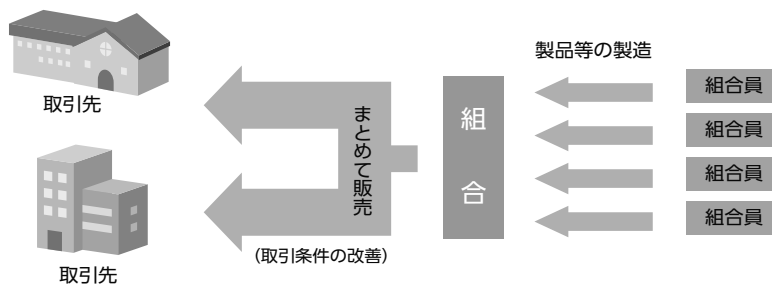
組合員が必要とする資材等を組合がまとめて購入し、組合員に供給する事業です。製造業をはじめ卸・小売業、運送業やサービス業の組合に至るまで、比較的幅広く行われています。仕入先等との交渉力が強化され、仕入価格の引下げ、代金決済等の取引条件の改善、購入品の規格・品質の均一化等が図られる等、組織化のメリットが比較的实现しやすい事業といえます。



共同販売事業

- ・販売の窓口を一本化して取引条件を改善したい
- ・販売の機会を増やしたい

取引環境が変化するなかで、いかに新たな販路や市場に対応していくかが課題となっています。この事業は、組合員が製造した製品の販売等を組合がまとめて行います。これにより販売価格や決済条件等の取引条件が有利になるほか、大口需要先への対応や新販路の拡大等を行うことができます。インターネットを活用した共同販売も広く行われています。



その他、情報収集・共有、課題の抽出、研修、情報提供などを行うことにより、組合員の共通課題の解決を図ることができます。

（全国中小企業団体中央会HPより資料抜粋）

団体協約等の中小企業組合制度に関する一般的なご相談は、中央会までお問い合わせください。

《その他の相談窓口について》

○中小企業等協同組合法・中小企業団体の組織に関する法律について

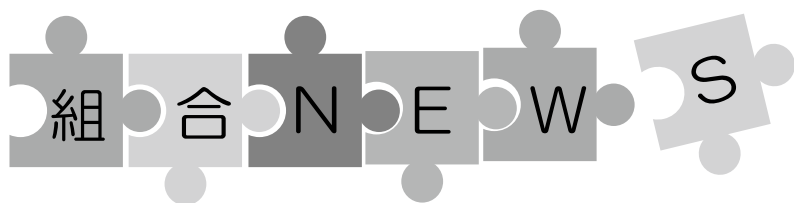
中小企業庁 経営支援部 経営支援課 03-3501-1763

○独占禁止法適用除外制度について

公正取引委員会 事務総局 経済取引局 調整課 03-3581-5483

○組合又は組合員による個別具体的な取組みの独占禁止法上の懸念について

公正取引委員会 事務総局 経済取引局取引部 相談指導室 03-3581-5481



■ 優秀安全運転事業所表彰制度で金賞を受賞しました。

協業組合環境整美公社

7月7日(金)、当組合は、自動車安全運転センターと大田原警察署より「優秀安全運転事業所」として表彰を受け、金賞を受賞しました。この表彰は、同センターが発行する運転記録証明書を活用し、安全運転管理に一定の成果を上げた事業者が表彰されるものです。

当組合では、運転者一人一人の走行データを記録し管理するシステムを導入して安全運転に努めております。組合が行う汚泥・し尿等の収集運搬事業や、浄化槽清掃及び点検並びに管理事業などの一般廃棄物処理は地域に密着した仕事であり、これからも責任を持って業務にあたっていきます。



■ 那須町と「災害時における一般廃棄物収集運搬の支援に関する協定」を締結しました。

那須町一般廃棄物処理協同組合

7月26日(水)、那須町と当組合は「災害時における一般廃棄物収集運搬の支援に関する協定」を締結しました。

この協定により、当組合は災害発生時には町の要請に応じ、避難所などから出た一般廃棄物収集運搬の支援を行います。これにより、被災地域での廃棄物処理がスムーズに行われ、環境への影響が最小限に抑えられることが期待されています。

業務の安定と継続性を基本とし、これからも社会の要請にこたえていきます。



■ 蕎麦を愛する地域密着型企业組合 新設!

企業組合上南摩そばネットワーク

8月1日(火)、鹿沼市にて「企業組合上南摩そばネットワーク」の創立総会が行われました。

当組合は、蕎麦打ち名人を含む上南摩の地元住民17名が地域の発展に一役買おうと集まり設立しました。

鹿沼市は蕎麦粉の生産地として有名ですが、その鹿沼市の中でもこの地域の蕎麦は特においしいと言われ、「上南摩そばまつり」も開催されています。組合では来春の開店に向け、地元食材をふんだんに活用したメニューの考案など、一丸となって準備を進めていきます。

オープンした際には、ぜひいらしてください!



》ニュープロダクト開発等支援事業（第1回研究会）

本事業は、組合員企業が持つ優れた技術や商品を利用し、新商品やサービスを開発・販売することで共同経済事業を活性化し、組合員の経営力向上につなげることを目的としております。

この度、栃木県印刷工業組合を対象に、7月26日（水）に第1回研究会を開催し、講師にBEARコンサルティング・オフィス 代表の村田直隆氏を迎え、新商品等開発に関するグループディスカッションを実施しました。

今回の議論内容を基に、消費者ニーズを追及し、新商品等コンセプトの明確化・戦略策定に取り組んでいく予定です。



》令和5年度制度改正等の課題解決環境整備事業（専門家派遣）

8月5日（土）、物流ネットワーク栃木協同組合を対象に、同事業を開催しました。

当日は社会保険労務士の高橋聡氏をお招きし、「ドライバーのやる気を引き出すコンプライアンス対応型『運行形態別給与』」をテーマに指導をいただきました。2024年問題を控え、物流業界では収入減少によるドライバーの離職や売上の減少が懸念されます。物流企業が取り組むべき課題を挙げ、時間管理方式・給与制度の見直し・ドライバー確保の求人対策・労務トラブルへの対応方法などに関するアドバイスをいただきました。

間近に迫っている課題として、受講者の皆様は熱心に傾聴されていました。



》令和5年度制度改正等の課題解決環境整備事業（全体講習会）

8月7日（月）、大田原管工事工業協同組合を対象に、同事業の全体講習会を開催しました。

当日は特定社会保険労務士の安紗弥香氏より「建設業における2024年問題への取組について」をテーマに、法改正において企業がすべきこと等を具体的に指導していただきました。また、国土交通省管轄の「建設業働き方改革加速化プログラム」を利用し、長時間労働の是正、給与・社会保険、生産性向上の3項目にまとめられた取組強化のための新しい施策・支援内容などが説明されました。

講演後は積極的な質疑応答が交わされ、理解が深められました。



景況レポート

～52名の情報連絡員による報告～

令和5年7月分

7月の県内DI値は、前月と比較して、売上高は－11.5ポイント悪化、収益状況は＋5.8ポイント、業界の景況も＋1.9ポイント改善した。

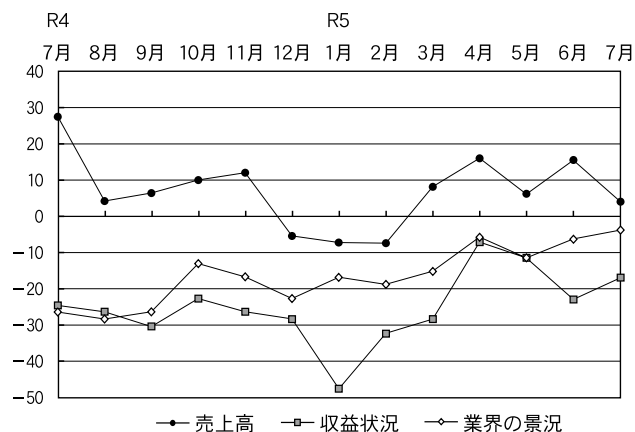
イベントやインバウンド等がほぼ完全復活し人々の経済活動も活発になっているが、原料費・燃料費の高騰が足かせとなり収益につながらない厳しい状況が続いている。政府の燃料価格抑制の補助金終了・コロナ融資の返済開始なども、企業にとって大きな負担増となっている。また、ほぼすべての業界から、人材確保の難しさに先行きの不安を訴える声が上がっている。

景況天気図（前年同月比のDI値）

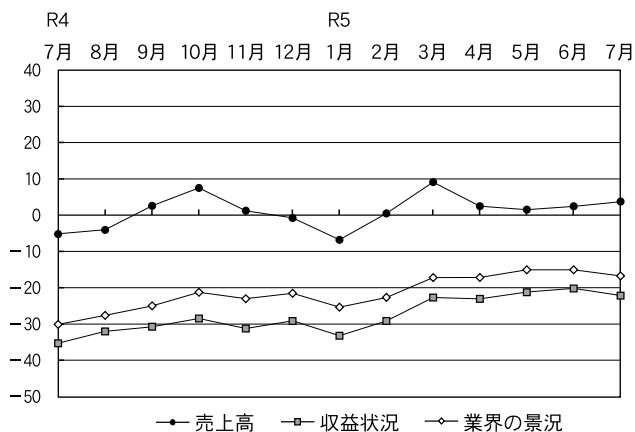
	全 体	製造業	非製造業
売上高	 3.8	 16.0	 －7.4
在庫数量	 －11.4	 －12.0	 －10.0
販売価格	 30.8	 36.0	 25.9
取引条件	 －15.4	 －16.0	 －14.8
収益状況	 －17.3	 －16.0	 －18.5
資金繰り	 －11.5	 －12.0	 －11.1
設備操業度	 12.0	 12.0	
雇用人員	 －7.7	 0.0	 －14.8
業界の景況	 －3.8	 －4.0	 －3.7

DI 値の推移（対前年同月比）

▼栃木県



▼全国



※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

 30 以上	 10 以上 30 未満	 -10 以上 10 未満
 -30 以上 -10 未満	 -30 未満	

製造業	食料品		栃木県内でも時期的に夏祭りが復活し、各地で人出が増えて、経済的にも活気が出てきたように感じる。我々の同業の仲間のところにも受注が増えてきて、久々に忙しさを実感している。得意先の飲食関係においては、ゼロゼロ融資の返済時期を迎えて、返済に困窮しているところが見受けられるとの事。また、県北の食品スーパーが1社、自己破産が発生し影響を受けた仲間がいる。人手不足の関係で自家製麺のラーメン店から製麺の依頼があるとの情報もある。地域により、飲食店の経営が高齢化と後継者難で先細りのお店があり、自社の経営の将来の不安があるとの話もある。また、原材料資材とエネルギーコストの高騰が続き苦慮している。配送関係のガソリン・軽油等の国の補助が減額され、徐々にコストアップしている。色々なコストアップで経営に圧迫があり将来の心配の種が付きない。(めん類製造業)
	繊維工業		売上高は昨年同月とほぼ同じであった。ただし、原料や資材関係の入荷が遅く、工場の稼働に遅れが発生している。(縫製業)
	木材・木製品		住宅着工減少なども相まり、組員各位仕事量の確保に腐心している様である。また、価格転嫁も進んでいないなど、収益確保が難しい状況。これとは別に、インボイス・電子帳簿保存法・最賃大幅上昇・働き方改革など、行政対応に苦慮している。(建具製造業)
	印刷		7～9月は例年需要が落ち込む時期だが、本年は特に引き合いが少ない。官公需だけでなく、折込チラシ等の商業印刷など全体に減っている。材料その他、経費の値上がりに伴い、印刷料金の値上げをクライアントに要請しているが、引き合いそのものが少ない。(印刷業)
	窯業・土石製品		先月よりトラック等の運送料が上昇したため、販売額の見直しを行った。週末の観光客は多く思われるが、平日はほとんど見かけられない。やはり暑い時期は仕方がない時である。8月後半には陶器市の準備のため原料の売上は伸びる見込である。(陶磁器・同関連製品製造業)
	鉄鋼・金属		連日の猛暑日で工場内の暑さ対策に迫られている。熱中症対策に加え機械も配電盤の過熱により緊急停止するなど様々な影響が出ている。異常な暑さで節電どころではない。自動車部品の生産は回復傾向にあるが部署により格差がある。人手不足で、人材派遣会社からもなかなか人材が見つからない。再びコロナ感染が増えてきているが暑さでマスクをしない時間も多く、クラスターにならないことを願うばかりだ。集中豪雨と落雷による停電(機械の緊急停止)が心配な季節だ。(金属製品製造業)
	一般機器		前年同月と比較し全般的にほぼ前年同様の組員企業が多いが、仕入れ資材の状況は高値止まり傾向が続いており、電気料、消耗品等の更なる値上懸念がある。これに対し販売価格の転嫁が出来ている企業もあるが、企業間でまちまちの状況、転嫁が難しい企業も少なくない。結果として収益状況は全般的に不変といった企業が多い。操業度(稼働)はほぼ前年同様であるが減少企業も少なくない。今後のロシアによるウクライナ侵攻による化石燃料の更なる上昇や物価上昇等の懸念材料が多い。(一般機械器具製造業)
非製造業	卸売業		商品の値上げがひと段落したように感じる。(化粧品卸売業)
	小売業		輸入牛・国内産豚肉鶏肉の仕入れ価格が高騰しており、売価に反映できないため、利益が取れない状況だ。(食肉小売業) 主力商品(菊など)の出荷量が連日の猛暑、光熱費の高騰の影響で減少し、材料調達に苦労している組員も多い。8月のお盆商戦に向けて大きな不安材料である。(花・植木小売業)
	サービス業		除草業務で競争が厳しくなり、入札業務で受注が減少している。一般の高齢者宅の除草業務の依頼が増えている。(ビルメンテナンス業) 今月も引き続き、県民割りの有無が影響したぶん悪化している。また、従業員不足対策とした外国人従業員の定職もままならず相変わらず平日の休館を余儀なくされている。そのような中、コロナの支援策であった融資の返済も開始され、また、宿泊単価が上がった事が今後どのように影響されるか先行きが懸念される。(旅館・ホテル)
	建設業		売上高においては前年同月比約10%ほど上回っているものの、前月に引き続き依然として仕入価格の上昇が続いており、収益面を圧迫している。また、業界全体として人手不足の状態が続いている。(職別工事業)
	運輸業		輸送量については減少傾向にあり採算の取れないものについては受注を控える現状である。一部の荷主企業での生産調整等により、荷動きが停滞している状況である。燃料価格も高止まりのまま推移しており厳しい状況が続いている。燃料価格抑制の補助金が予定通り9月末で終了となれば、一段と負担が増すことが考えられる。(貨物自動車運送業)

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。
集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。

とちぎ流通センター協同組合

理事長 岩本 泰史さん

昭和62年に整備され、栃木県唯一の総合物流センターとして、栃木県の経済活性化に重要な役割を果たしてきました。物流量は年々増加し、その重要性はますます高まっています。さらに、災害発生後の物資集積・搬送拠点としての役割も浮上し、新たな使命を担うこととなりました。今後はさらに活動の幅を広げ、多様なニーズに応える存在としての地位を固めていくことが期待されています。

今回は、とちぎ流通センター協同組合 岩本泰史理事長にお話をお伺いしました。



岩本泰史 理事長

初めに、組合の設立の経緯について教えてください。

当組合は、現在の地に鹿沼流通業務団地の建設と同時に進出する企業によって、昭和61年に「とちぎ流通センター卸協同組合」、昭和62年に「とちぎ流通センタートラック協同組合」、「とちぎ流通センター物流協同組合」が設立されました。その翌年には、これら3つの組合が結びつき、「とちぎ流通センター協同組合連合会」が創設されました。その後、連合会館が完成し、3組合の事務局が入居し、協力しながら20年以上にわたって活動してまいりました。

平成23年には、それぞれの組合において中小企業高度化資金の償還が完了したことを契機に、これら3つの組合が統合され、「とちぎ流通センター協同組合」として一つの組合にまとまりました。この合併により、スケールメリットを拡大し、組織運営を合理化・効率化することができました。

以前は、それぞれの組合の区画には特定の業種しか入居できない制限がありました。そのため、空き区画が存在していながらも、入居希望者の業種が該当しない場合があり、これは個々の組合で問題となっていました。しかし、合併によりこれらの制約は取り払われました。ただし、依然として「流通業務市街地の整備に関する法律」による制約のため、流通関連業種以外の事業者の入居は制限されている状況です。

組合の主な活動について教えてください。

現在、当組合では、燃料の共同購買事業、各組合員の建物を含めた団地全体の共同警備事業、車両の共同整備・検点事業、教育情報事業、福利厚生事業などを中心に事業を実施しています。

燃料の共同購入事業では、ガソリン・軽油の購入について毎月入札を行い、市況よりも格安な価格で組合員に提供しています。この事業は当組合の主要な収入源となっており、また車両を利用する組合員にとって非常に有益な事業となっています。同様に、組合員の車検部門と提携することで、車両のメンテナンスを日常業務に支障をきたさない時間帯に行うことができるようになっています。

教育情報事業では、組合員の新入社員向けの導入研修や経済講演会を実施しています。ここ数年はコロナの影響で開催が見送られた事業もありましたが、今後は通常開催を予定しています。また、ソフトボール大会などのイベントも定期的に行われ、団地内組合員のコミュニケーション



組合ガソリンスタンド

を促進する重要な場となっています。

事業以外では、建築協定委員会とビジョン検討委員会が設置されています。建築協定委員会では、市の担当課長を含むメンバーが参加し、団地内の建物の改築や新規建築に関する検討を行っています。流通業務市街地の整備に関する法律の制限を考慮しつつ、適切な判断を下す役割を果たしています。一方、ビジョン検討委員会は若手世代を含む理事メンバーが活動しており、意見交換を通じてコミュニケーションを円滑に行っています。

この委員会を通じて得られる意見は組合の運営に大いに役立っており、若手世代の参画を重要視しています。

さらに、鹿沼市からの委託を受け、団地内の環境整備事業にも取り組んでいます。地域の環境整備に対する貢献も組合の一環として力を入れており、持続可能な団地の発展を推進しています。



組合員対抗ソフトボール大会

最近、特に力を入れている取組について教えてください。

本年6月に、鹿沼市と「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を締結しました。当組合は鹿沼市内でも高速道路に近く、交通の要所に位置しています。また、物流に関わる事業者が多く存在し、車両や倉庫の確保などの分野でも災害時に有益な役割を果たせると考えています。

今後は、災害発生時のシミュレーションなど、市と連携して実施していきたいと考えています。このような取り組みにより、災害時における効果的な支援体制の構築を目指し、地域の安全と支援の充実に寄与していく考えです。



鹿沼市との締結式

今後の展望について教えてください。

物流業界は、もはや単なる物の運搬だけでなく、付加価値を高めるために加工や組み立てなどの業務が増加しています。これらの取り組みは、事業者の生き残りにとって重要な要素となっています。物流の需要も年々増加しており、当団地の事業者も大規模化の傾向があると予測されます。

このような状況下で、団地周辺の道路混雑が懸念されます。新たな道路の整備については、すぐには実現が難しいかもしれませんが、組合員の要望を受けながら、使いやすく、かつ周辺地域と連携した団地の整備に力を注ぐ考えです。このような取り組みにより、効率的な物流が確保されつつ、地域全体のバランスも保たれると考えています。

さらに、将来のことも考え、次の世代へのバトンタッチも重要視しています。持続的な成長を維持するためには、組合員同士の連携や知識の共有、若い世代の参画が不可欠です。次世代へのスムーズな引き継ぎを促進し、団地の発展を長期的に支えていく考えです。

代 表 者	岩本 泰史 (株式会社岩本 代表取締役)
設 立	昭和62年6月2日
所 在 地	栃木県鹿沼市流通センター66
電 話	0289-78-2111
組合員数	56人

最後に中央会に期待することを教えてください。

日頃の組合運営の相談事項やセミナーの講師の提案など様々な面でお世話になっています。今後とも力を貸していただければと思います。

また、中央会の横倉会長は当組合の組合員でもありますので、当組合としても微力ながら中央会の発展にご協力できればと考えています。引き続きよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。



業界の持続的発展を目指し、他府県の同業組合へも波及

滋賀県テント・シート工業組合（滋賀県）

近年、学校教育を含め世間的にSDGsが浸透していくなか、入札や融資の条件にSDGsの取組みを行っていることが企業としても求められ始めている。この中で理事長は、びわ湖の環境美化活動を行う理事長の知人から、びわ湖を有する滋賀県における企業の社会的存在意義を問われ、事業の様々な場面で発生する産業廃棄物の選別もきっちりと実施していきたいという想いから、SDGsの行動宣言を定めようとしたことが取組みのきっかけとなった。

推進体制として、坂東理事長を始め、計4名の理事を中心に活動を推進した。ただし、役職や年齢に関係なく、一つのプロジェクトチームとして意見を出し合い一丸となって事業を推進した。

活動当初は、SDGsとはそもそも何か、何をどう宣言すればよいのか全く分からない状況であり、ISO14001のように実際の数値目標を掲げないといけないと思い、行動宣言することに二の足を踏んだ時期もあったが、中央会主催のSDGsセミナーを受けて数値目標は不要であることに気付き、行動宣言書作成を開始された。

行動宣言書作成を開始したもの、十人十色の組合員の意見をすり合わせることは苦勞し、特に、地球規模の話から目の前の日々の廃棄物処理に関する話まで、一つのテーマを話し合うにしても組合員によって温度差が大きいことに戸惑いを感じていたが、SDGsの専門家を交えて研修会を3時間×2回実施し、総合的な観点から一定のレベル感をもって話し合うことで、方向性を統一させることができた。

行動宣言後には、外部に対して積極的かつ丁寧に発信することで、全国各地の同業組合や県内の設備工事業組合へもSDGsを浸透させていき、活動の輪を広げることができた。

成果は、当組合のSDGs行動宣言書を作成できたことはもちろん、当組合のSDGsへの取組が他府県の同業組合や県内の設備工事業組合へ波及したことである。その要因は、理事長のリーダーシップの下、積極的かつ事細かく丁寧にSDGsの活動内容を開示し、情報発信したことにある。

滋賀県テント・シート工業組合 SDGs 行動宣言

私たち滋賀県テント・シート工業組合は、SDGs(持続可能な開発目標)に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献することを宣言します。

私たちは、昭和55年の設立以来、相互扶助の精神を基本とし、同業者が集まり、事業の成長や合理化を図るための研修事業、調査研究事業や他府県同業者との情報交流を行うことで、組合員の経済的地位の向上及び経営の安定の促進に努めてきました。

令和2年設立40周年を迎える年に新型コロナウイルス禍に見舞われ、事業の安定、組合員のあたりまえの平穏な暮らしの脆弱性を改めて痛感いたしました。歴史的なエポックにあたり、世界の中の一員であることを自覚し、私たちが考える我々の社会貢献を3つにまとめました。これらの取り組みを通じて、持続可能な社会を目指す組合員とともにSDGsを実現していきます。

令和4年1月18日 滋賀県テント・シート工業組合 理事長 坂東克邦

人の育成、安心と夢を育む取り組み

従業員とその家族の健康維持増進への積極的な支援と、年齢や健康状態に応じた持続可能な働き方を推進します。

帆布製品製造技能検定に関する研修に加え、業界外の知識の吸収および安全教育の推進に努めることで、幅広い学びの機会を提供していきます。

持続的成長に向けて、常に研鑽し、ものづくり技術力の強化につなげ、生産性の向上を図ります。



ものづくり企業としての取り組み

世の中に価値ある製品を提供することで、従業員の働き甲斐も企業の成長も共に実現する取り組みを進めていきます。

コンプライアンスを徹底し、安全安心なもののづくりを通じて、信頼される業界の維持に努めます。

カーボンニュートラルを目指し、グリーン購入適合生地等を使用したテント・シート製品の提供や用途開発に取り組み、環境負荷低減に貢献します。

資源の目利き対策など、テント・シート製品の使用を様々な用途で提案し普及させていくことでCO2排出削減の取り組みを業界として進めていきます。



パートナーシップ及び地域・社会との関わり合いの取り組み

テントシートを活用した災害を未然に防ぐ製品（防水、法面保護、防草シート等）の開発に取り組み、災害に強いまちづくりに貢献します。

組合内の連携はもとより、近隣ブロック、全国ブロックなど他府県の同業団体と連携を図り、業界の発展とともに持続可能な社会の実現に貢献します。

組合員と強固なパートナーシップを構築し、持続可能な社会の実現に向けて、組合員総意のもと相互の発展に資する組合事業を進めていきます。

他業種も含め地域社会と連携し、地域に根差す組合として地域とともに発展を目指します。



住 所	滋賀県栗東市上鉤125番地3		
設 立	昭和55年4月	主な業種	衣服・その他の繊維製品製造業
組合員数	8人	出 資 金	850千円

(「令和4年度組合資料収集加工事業報告書」より転載)

Q&A

理事の代理人による理事会出席について

Q

組合の理事が理事会に出席できない時は、代理人を参加させることができますか。

A

組合の理事は個人的信頼に基づき選任され、かつ、組合との委任契約を締結した者でありますから、その権利の行使及び義務の履行は、理事自らの意思及び行為として行われるべきです。

また、中協法第36条の3第2項においては、組合が特に定款に定めた場合には書面によって理事会の決議に参加することができるとしていることの反対解釈から、理事は、代理人によって議決権を行使することはできないと解されます。

(全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載)

ながら見守りサポート企業になろう！ ～事業活動の中で見守り活動を実践してみよう～

「ながら見守り」って？

「ながら見守り」とは、事業活動の中や、買物や散歩、通勤・通学、自宅での家事などの日常生活の中で、防犯の視点をもって行う見守り活動です。

日常の中で地域や子どもたちへ見守りの目を向けることで、防犯効果を高めることができます。

見守りの目が増えることは、地域や子どもたちを守る大きな力となります。

事業活動や日常生活の中で、できる時に、できることを、できる範囲で「ながら見守り」を実践してみよう。

サポート企業になるには？

【ステップ1】県の「ながら見守り」出前講座の受講

従業員みなさまに、「ながら見守り」の実施方法や、犯罪が起こりやすい場所の見分方、110番通報のポイントなどをご説明します。

【ステップ2】「参加届」の提出

出前講座の受講内容を踏まえ、各企業等で実施していただく取組（地域の見守り活動など）について、参加届を提出します。

【ステップ3】「ながら見守りサポート企業」として実践！

各企業等の業態に応じて、可能な形で「ながら見守り」を実践してみよう！

【ステップ4】「ながら見守りサポート企業」の紹介

県のホームページなどで「ながら見守りサポート企業」の取組を紹介します。実践してみてのご意見、ご感想などもお寄せください。

【情報提供のお願い】

「ながら見守りサポート企業」の活動状況などについて、県から情報提供をお願いすることがございます。ご協力をお願いします。

※「ながら見守りサポート企業」の活動は、各企業等の自主性に基づき実践いただくものであり、見守り活動中に生じた事故等について、県は一切の責任を負いかねますので、事故等には十分にお気を付けください。

※万が一、活動中に事件や事故を発見した場合は、自らの安全を確保した上で、速やかに110番通報しましょう。



出前講座のご案内

従業員みなさまでぜひ受講をご検討ください。

お申込み、お問合せは
くらし安全安心課
まで！

詳細はこちら➡



【お問合せ・お申込み】

栃木県生活文化スポーツ部くらし安全安心課生活・交通安全担当 TEL：028-623-2154

中央会からのお知らせ

新規採用職員の募集について

栃木県中小企業団体中央会では、令和6年度の新規採用職員（1名）の募集を行っております。

- 採用予定日 令和6年4月1日
- 受験資格 大卒（見込）22歳以上29歳以下
その他条件有り
- 募集期間 令和5年8月1日（火）から **9月20日（水）まで**
- 応募書類
 - ・エントリーシート（用紙は当会ホームページからダウンロード及びプリントし、本人自筆にてご記入ください。）
 - ・卒業証明書または卒業見込み証明書
- 採用試験 一次試験 令和5年10月6日（金）午後1時30分から4時30分
二次試験 令和5年11月2日（木）予定



※詳細については、当会ホームページに「職員募集要項」並びに「エントリーシート」を掲載しておりますのでご確認ください。

【お問い合わせ】

栃木県中小企業団体中央会

事業管理部（総務担当） 職員採用係 TEL：028（635）2300



詳しくはこちらから

編集後記

9月に入りましたが、まだまだ残暑厳しい毎日が続いていますね。朝晩涼しい日もありますが、秋風の気持ち良い季節はあともう少し先のようです。とは言え、そろそろ海や川など水のレジャーから、山など陸のアウトドア活動へシフトし始める方もいらっしゃると思います。

私は先日、体調を崩して自宅療養中、庭に出たらアシナガバチに刺されてしまいました。まさに泣き面に蜂!!動揺しながらも、リムーバーですぐ毒を吸い出し、なんとか大ごとには至りませんでした。

これからの季節、アウトドアシーンではスズメバチや蛇などの被害も多発します。お守り代わりにリムーバーの携帯をお勧めします。では仕事と遊び、メリハリつけて残暑を乗り越えましょう！

組合の情報やPRチラシを、「中央会 MONTHLYとちぎ」に同封しませんか？

商品やイベントの告知をしたい方、組合チラシを幅広く配布したい方、ぜひ当会「チラシ同封サービス」をご活用ください。発送コストの削減や、効率的なPRが可能となります！詳細はお電話にてお問合せください。